



2018 あなたも神通研に♪

会長の深海です

神通研って どんな集まり・・・？

「手話はまだまだだから・・・」「神通研って通訳者じゃないと入れないの？」

⇒ ⇒ そんな心配は無用です！

聴覚障害者や手話に関わる問題に関心がある**健聴者ならだれでも入会できます。**
(※聴覚障害者の方には、『購読会員』システムがあります)

神通研会員＝関東通研会員＝全通研会員です

神通研に入ると、全通研（全国手話通訳問題研究会）と関東通研（関東手話通訳問題研究会）会員にもなります。

全国の仲間とともに、手話や手話通訳、聴覚障害者問題についての研究・運動に参加しましょう！



—みんな集まる神通研—
地域で活動している人達が集い、
問題を出しあい、語りあい、
顔を合わせるのが楽しみになる
支部作りに取り組んでいます！

神通研に入ると・・・

月1回、神通研究会報「風かながわ」をお届けします

その他、全通研発行『手話通訳問題研究』（『研究誌』年4冊発行）や、全通研究会報（年数回発行）もお送りします。『研究誌』には、聴覚障害者や手話に関わる活動をしている人は必見の最新情報が満載！

神通研主催の学習会に無料で参加できます

神通研では、毎月1回定例学習会を開催しています。ろう者の手話語り、手話のミニ講座、制度を考える学習会、技術系学習会・・・などなど、内容も盛りだくさん！

学習会の内容は、会報「風かながわ」や「神通研ブログ」でお知らせします。

「皆で力を合わせてより良い社会を」

神奈川県聴覚障害者連盟理事長 河原雅浩



2015年4月に神奈川県手話言語条例が施行され、県による手話の普及、ろう者についての理解促進の取り組みが進められています。

この手話言語条例は私たちだけの力で作られたものではありません。私たち神奈川県聴覚障害者連盟と神奈川手話通訳問題研究会の先輩たちが長年にわたり力を合わせて取り組んできた運動の成果なのです。

条例だけではありません。先輩たちの運動がなければ、手話も今のように普及しておらず、皆さんが手話に出会い、手話を学び、ろう者と交流し、そして今こうして神奈川手話通訳問題研究会のチラシを読むということもなかったでしょう。

このように先輩たちが運動により築き上げてきた社会を、さらにより良いものにして、次の世代に引き継ぐことが私たちの役割ではないでしょうか。

「運動」と聞くと身構える人もいかもしれませんが、そんなに難しく考えなくてもいいのです。わからないことは仲間と一緒に学習し、大変なことは仲間と助け合いながら、自分にできることを一緒にやればいいのです。

一人一人の力は小さくても仲間が力を合わせればその力は大きなものになります。さあ、仲間に入って力を合わせて、聞こえない人も聞こえる人も共に生きることができる社会を目指していきましょう。お待ちしております。

神通研への入会方法

神通研の年会費は、10,000円です。

内訳は・・・

全通研会費 8,000円、関東通研会費 100円、神通研会費 1,900円



申込方法です。

同封の振込用紙に必要事項を記入し、金額欄に「10,000」と書いて、郵便局にて下記指定口座にお振込みください。

口座番号：00240-0-39892

加入者名：神奈川手話通訳問題研究会

お問い合わせは・・・

神通研事務局

jimukyoku@jintsuken.com

スマートフォンや携帯電話からでもOKです。お気軽にお問い合わせください。
神通研のホームページ <http://www.jintsuken.com>